

2025 年度中部大学教育活動顕彰制度受賞者

教育活動金虎賞

杉井 俊夫 (工学部 都市建設工学科)
わけびき真澄 (現代教育学部 幼児教育学科)

以上 2 人

教育活動優秀賞

余川 弘至 (工学部 都市建設工学科)
石川 英里 (工学部 応用化学科)
櫻井 誠 (工学部 応用化学科)
清水 真 (経営情報学部 経営総合学科)
小松万喜子 (生命健康科学部 保健看護学科)
津田 聡子 (生命健康科学部 作業療法学科)
長谷川龍一 (生命健康科学部 作業療法学科)
平田 豊 (理工学部 A I ロボティクス学科)
千葉 軒士 (創造的リベラルアーツセンター
: 2026 年 4 月から人文学部 日本語日本文化学科)
鈴木 順子 (創造的リベラルアーツセンター
: 2026 年 4 月から人間力創成教育院 リベラルアーツ教育プログラム)
水村さおり (創造的リベラルアーツセンター
: 2026 年 4 月から人間力創成教育院 リベラルアーツ教育プログラム)

以上 11 人

授賞理由：中部大学教育活動顕彰制度実施要項評価項目の総合ポイントが上位にあり、教育活動全般について大いなる貢献が認められ、学生からの信望も厚く、他の教員の模範となる教員であると総合的に判断した。
なお、優秀賞の受賞が通算して 4 回目となる教員には、教育活動金虎賞を授与する。

教育活動特別賞

上野 薫 (応用生物学部 環境生物科学科)

以上 1 人

授賞理由：上野薫氏は 20 年以上にわたり「森の健康診断」の運営リーダーを務め、学・民協働の森林保全を通じて学生育成と地域活性化に貢献してきた。関連団体との連携により外部活動への参加機会を創出し、学生の実践経験を拡充したほか、文科省の COC・COC+事業の採択・運営にも大きく寄与した。「持続学のすすめ」などの講義立ち上げやテキスト作成、地域創成メディエーター資格の認定プログラム選定を推進し、「森の健康診断」と学生の自主的なフィールド活動を連携させるなど教育内容の発展を継続している。このように長年にわたり多角的な地域貢献教育を推進し、大学の社会貢献において極めて重要な役割を果たしている。

2025 年度教育活動顕彰制度の各賞の選考にあたって

教育活動顕彰審査選考委員会

【総 評】

2008 年度から施行している教育活動顕彰制度による 18 回目の選考は、2026 年 6 月 25 日、7 月 14 日の 2 回にわたって開催した教育活動顕彰審査選考委員会（以下、委員会という）において昨年度までの選考方針を踏襲しつつ、それに沿った資料に基づいて厳正に審査を行い、各賞の受賞候補者を決定した。最終的には学長決裁を経て、受賞者が決定された。

「教育活動優秀賞」は、年度当初に実施要項にて公表した大学全体および各学部の評価項目に対応したポイントを集計することにより、審査選考の根拠を明白にしている。また、後述の選考基準に「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の要素（選考基準②③）を加えたのは、本学が FD 重点目標としている『魅力ある授業づくり』への取り組みが必須的教育活動であると考えていることによる。

委員会では、これらの選考基準を各学部対象者に対して原則として按分して決めた表彰者数を基本に、集計されたポイントの上位者から総合的に最終候補者の選考を行い、13 人の受賞者を決定した。これは、教育活動顕彰制度実施要項に規定されている条件に該当する教員 345 人（参考：2025 年度全在籍教員 439 人）の 3.8%にあたる。なお、選考基準③では、その基準を 70%以上と設定しているが、本来は本学教員全員が 100%であることが望ましい。

また、過去の総評にも記しているが、教育活動優秀賞は評価項目として「学生による授業評価」を含むために学生の在学期間、あるいは教員の授業担当期間による評価の固定化に繋がる恐れがあると考え、その授賞は 3 年に 1 度としている。そのため、選考基準を満たしていた教員 18 人のうち過去 2 年間に受賞した 5 人は、今回の受賞対象者とはしていない。

なお、今回の受賞者 13 人の通算受賞回数は次のとおり。

4 回目 2 人、3 回目 2 人、2 回目 3 人、1 回目 6 人。

通算 4 回目の受賞者 2 人には、規程に基づき優秀賞に代えて「教育活動金虎賞」を授与する。これまでの教育活動金虎賞受賞者は 16 人となり、同賞を授与された教員は翌年度以降の優秀賞選考対象外となることも併せて付記する。

「教育活動特別賞」には、1 人が推薦され、従来の選考と同様に各候補者を絶対評価することとして、まず予備審査を行った。

1 回目の委員会後に行った予備審査では、後述の予備審査項目①～③について、推薦者を除く投票権のある選考委員全員が投票した。

2 回目の委員会でその投票結果（コメントを含む）を公表し、審議をした結果、評価に分散が見られなかったため、委員長の判断で再投票は行わず、「適」と決定することが提案され、全委員に承認された。

※受賞者は、委員会で受賞候補者を決定した後に、学長決裁を経て最終的に決定されるが、本文では紛らわしいので委員会での受賞候補者を「受賞者」と称した。

次項に「教育活動優秀賞」の選考基準および「教育活動特別賞」の選考方法を記す。

【選考基準・選考方法】

「教育活動優秀賞」

教育活動顕彰規程に規定しているとおり、年間を通して大学に出勤し、卒業研究を除いた学部授業を年間 6 コマ以上担当した教員で、原則として以下の選考基準を満たした者の中から総合的に判断して学部ごとにそれぞれ受賞者を選考した。

<<選考基準>>

- ① 総合評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内である。
- ② 学生による授業評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内、または全学表彰対象者の中で上位 20%以内であり、かつ、2025 年度の全学の授業評価ポイントの平均 13.2P 以上である。
*授業評価ポイントは、春学期、秋学期の担当授業科目における学生による授業評価での設問 1～7 までの平均ポイントと設問 8 の平均ポイントを 3 倍にしたものの和（50 点満点）を 15 点満点に換算したもの。（教育活動顕彰制度実施要項から）
- ③ 年間を通じて、教員の授業自己評価の回答率、および授業評価結果に対するコメント記入率が 70%以上である。

「教育活動特別賞」

1 回目の委員会時に推薦者より推薦理由、経緯等を説明したうえで質疑を行う。

委員会終了後、選考委員は、推薦書・添付資料を閲覧し、上記の説明、質疑の結果を踏まえて以下の予備審査を行う。なお、予備審査、最終審査ともに、候補者の推薦者となる委員は、その候補者に対する投票権は無しとする。

<<予備審査>>（1 回目の委員会後）

以下の 3 項目の評価およびコメントの記述を求める。

- 項目①：取り組みの実践の効果が認められると思うか？
- 項目②：学生へのアピール（学生から評価が予想されるか）があると思うか？
- 項目③：特別賞に値するか？

<<最終審査>>（2 回目の委員会時）

予備審査結果を公表し、審査結果について各選考委員の意見を聞きつつ、候補者とするか否かを決定する。なお、予備審査の結果が分散していた場合など委員長が再投票を必要と判断した場合は、最終審査として、特別賞に値するか、「適・否」による投票（無記名）を行う。この場合は、出席者（委任状提出者を含む）で投票権のある選考委員の 3 分の 2 以上の「適」で候補者とするか否かを決定する。

最終審査基準が有効投票者の 3 分の 2 以上の賛意を得たものと高く設定しているのは、その受賞が学内外からより多くの支持や理解が得られるようにとの考えからである。